

基本目標	(1)「自己実現できる」まちづくり
基本施策	②雇用・就労の促進
施策名	雇用・就労機会の拡充《拡充》
施策内容	障害者自立支援協議会を中心に、障害者就業・生活支援センターや就労系障害福祉サービス事業所と連携し、超短時間雇用やICTの活用など多様な働き方を推進することにより、雇用・就労機会の拡充に取り組みます。
2021年度の事業実績	・ 7月12日、12月13日、3月28日の但馬地域障害者雇用連絡会議や障害者雇用・就労支援ネットワーク会議に参加し、各市町の就労状況や自立支援協議会の取組み状況について情報共有した。 ・ 市の施策の短時間雇用創出事業として、2021年9月から社会福祉課で1名を雇用した。(知的、発達障害者) ・ 2021年9月～2022年3月の勤務時間：89.5時間（週1日、2.5時間） ・ 作業内容：障害福祉システム入力作業、封入作業、ファイリング業務 等 ・ 効果：正規職員が行っていた事務作業の切り出しを行い、短時間雇用の職員に担ってもらうことにより、正規職員に時間的余裕ができ、障害福祉の業務改善に向けた新たな取組を行うことができた。また、作業の視覚的なマニュアルを作成することにより、効率的で正確な業務へと繋がり、今後も活かせるものとなった。 ・ 工夫：社会福祉課で働く際の「ルール」を紙面に書いて提示した。することを短く具体的に伝えた。人の視線や声など周りの刺激が気になりやすい方であるため、作業場所にパーテーションを置いた。
事業の課題	・ 市内企業の短時間雇用の推進については、法定雇用率に換算されないため、前向きでない。 ・ 社会福祉法人すいせい（神戸市で先進的に短時間雇用を推進している法人）の職員に市内企業へ同行訪問してもらうことにより、業務の切出しや支援マニュアルの作成等をフォローしてもらう予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、同行訪問が見送られ、市内企業へ推進できていない。
2022年度の取組方針	・ 市の施策として、短時間雇用創出事業に継続して取り組む。短時間かつ有用な職務を企業内に生み出すことをバックアップする仕組みや、そうして生み出された特定の仕事に対して、障害により働くことが難しかった人々を結びつける仕組みを作り、障害のある人が自分に合った仕事に就き、社会で活躍できるよう仕事と障害者のマッチングを支援する。 ・ 短時間雇用や在宅ワーク等、多様な働き方について、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、障害者自立支援協議会と連携しながら、支援策を展開する。

基本目標	(3)「いつでも相談できる」まちづくり
基本施策	②相談体制・情報提供の充実
施策名	発達障害者に対する個別相談体制の充実《新規》
施策内容	発達障害が疑われる大人の方やその家族が、心理専門職等による専門相談を受けられるよう相談体制の充実に努めます。
事業実績 2021年度の	・市内の発達障害者支援の専門機関（トータルハーモニー）の心理士を相談員に、大人の発達障害専門相談を市役所立野庁舎に相談室を設け、6月・9月・12月・2月の年4回開催（2枠/回・90分/人）し、8件の相談対応を実施した。 ・大人の発達障害専門相談で受けられなかった3件程度の相談については、市内の民間専門機関（トータルハーモニー）や県の発達障害専門相談事業所（ひょうご発達障害者支援センター クローバー）を紹介し対応した。
事業の課題	市で実施している発達障害の相談枠はすぐに埋まってしまう状態であり、未診断者で発達特性が関与した生活上の不安を抱える人は多い。相談体制の充実とともに、発達特性に悩みを抱える人たちがお互いに支えられるような仕組み作りも必要である（ピアサポーター、家族の会など）。
方針 2022年度の取組	・大人の発達障害専門相談は、年4回実施。次年度は状況を見て、回数を増やすことを検討する。 ・予定の相談枠で受けられない希望者については、相談内容を確認し、健康増進課で実施している心理等の相談に繋いだり、トータルハーモニーやひょうご発達障害者支援センター クローバーなどの専門相談機関につなぐ。 ・市内にある民間や県の発達障害専門相談機関との連携を強化し、早期に専門相談につなげられる体制を強化する。 ・必要に応じて既定の連絡票等を活用し、タイムリーに相談に繋がるように支援する。

基本目標	(3)「いつでも相談できる」まちづくり
基本施策	③障害の早期発見・療育体制の充実
施策名	こども支援センターを中心としたこども支援機関の連携
施策内容	こども支援センターを通して、発達障害児等に対する支援体制の充実を図るとともに、児童、生徒や保護者と学校、保育所、幼稚園、認定こども園、北但広域療育センターをはじめとする関係機関との円滑な連携を進め、子どもの成長を支援します。
事業実績 2021年度の	発達障害児等支援連絡会議を開催（2021年9月29日、2022年1月14日開催） （委員構成：豊岡健康福祉事務所、こども家庭センター、北但広域療育センター、発達障害者支援センター、特別支援学校、健康増進課、こども教育課、こども育成課、こども支援センター、社会福祉課） 発達障害児等の支援について、関係機関での現状や課題の情報共有を行った。
事業の課題	・就学後は、学校によって対応が異なり、支援に差がある。子どもにあった支援方法を、客観的に見てアドバイスできる人が必要である。先生に対し、発達障害者に対する関わり方の理解を含めた学習会等が必要である。 ・不適切な養育事例の要因の一つとして、発達障害が疑われることがある。その対応には、保健、教育、福祉、医療、こども家庭センターなど多くの関係機関の連携が必要である。 ・小学校から中学校、中学校から高校への連携に溝があり、連続した支援が十分に行き届いておらず、切れ目のない支援が必要である。
取組方針 2022年度の	豊岡病院小児科から、但馬の発達障害児等の支援体制について、現状や課題等問題提起があり、課題解決に向け連携していきたい旨の提案があった。 そのことを受け、発達障害児等支援連絡会議に豊岡病院からも医師に参加してもらうこととなった。関係機関が連携をし、発達障害児の支援体制の構築を図っていく。

基本目標	(4)「地域で生活できる」まちづくり
基本施策	②精神保健施策の推進
施策名	地域移行・地域定着の推進
施策内容	県が開催する精神障害者地域移行・地域定着戦略会議等と連携を図りながら、相談支援事業者による地域移行・地域定着の取組が円滑に実施できるよう支援します。
2021年度の事業実績	・地域移行支援の支給実績 6 件 (2021年度) ・地域定着支援の支給実績18件 (2021年度) ・精神障害者地域移行・地域定着戦略会議に毎月参加し、医療機関や関係機関と連携し、円滑な地域生活への移行を図っている。また、困難ケースについては、関係機関と連携し個別支援にあたりとともに、関係課とも調整を行った。 精神科病院に入院している精神障害者の地域移行の移行先は、アパート等への在宅 4 件、グループホーム 1 件、障害者入所施設 1 件であった。在宅 4 件については、新たにアパート生活開始に向けての支援のほか、自宅に帰る方で新たに就労継続支援B型や地域活動支援センターなどの日中活動先の体験を、入院中から支援した。 遠方の病院に入院していたケースは、一旦近隣の精神科で転院を受け入れてもらい、そこから地域移行支援で退院への支援を行った。 戦略会議で検討された豊岡市のケースは実人数で21件であり、医療機関と相談支援事業所が主に支援を行った。困難ケースについては、市の担当者や豊岡健康福祉事務所も関わり、ケースによっては、在宅での支援に関わる発達障害者支援センタークローバー豊岡ランチや訪問看護ステーションなども、入院中から情報共有することがあった。
事業の課題	精神科病棟の長期入院患者で退院意欲のある患者の地域移行は進んだが、現在の長期入院患者は、多くの課題を抱える患者が対象となっており、精神科病院からの地域移行が進みにくい状態となっている。 また、長期入院の精神障害者の高齢化も進んでいるが、高齢者支援施設では高齢障害者の対応に不安があり、高齢障害者が安心して過ごすことのできる高齢者支援施設の理解促進も必要である。
2022年度の取組方針	健康福祉事務所と連携し、精神科病院の長期入院からの退院促進を図っていくとともに、高齢精神障害者の支援の充実が図れるように、高年介護課と連携を図っていく。 高齢障害への対応については、昨年度に引き続き高齢者のケアマネジメントを担う介護支援専門員と、障害者のケアマネジメントを担う相談支援専門員との合同研修（意見交換も含む）を予定している。 また、高齢者支援施設等で高齢精神障害者等への受け入れ不安があるようなら、健康福祉事務所や精神科病院と連携し、研修等で不安解消を図っていく。